

別海町お試し移住住宅事業に係る新型コロナウイルス感染症対策について

基本的に、国が示す「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」及び北海道が示す「北海道新型コロナウイルス感染症対策要綱」に基づいた感染症対策を実施します。

なお、今後の感染状況等により、対策内容の変更・追加を行う可能性があります。

○入居者自身による、基本的感染対策の実施をお願いします。

※基本的感染対策とは

個々人における、三密の回避、人と人の距離の確保、マスクの着用、手洗い等の手指衛生、換気等の徹底

○下記に該当する場合は、申請を受け付けないことや貸付許可を取り消すことがあります。

(入居中の場合は、退居を求めることはありません。)

①当町が、「緊急事態措置区域」や「まん延防止等重点措置区域」に指定された場合

②入居予定者の居住地域が、入居日時時点で「緊急事態措置区域」や「まん延防止等重点措置区域」に指定されている場合

※入居前において貸付料をすでに納付済みの場合は、貸付料の還付を行います。

(入居中の場合は、貸付料は還付しません。)

その他、貸付許可の取消しによる旅行キャンセル代等は自己負担となりますので、御了承ください。

○入居前体調管理チェックシートの提出をお願いします。(貸付許可書と一緒に送付)

37.5℃以上又は平熱以上の体温がある場合は、当町に連絡の上、来町をお控えください。

(記載内容)

- ・入居前7日～入居日の体温の記録
- ・入居前7日間の体調確認、入居前14日間の海外渡航者等との接触
- ・ワクチンを接種している場合は、接種状況(※)
- ・PCR検査又は抗原検査を行っている場合は、検査日と検査結果(※)

※印のついた項目は任意項目です。検査結果が陽性となっている以外の回答内容で入居を拒否することはありません。

○入居後体調管理チェックシートの提出をお願いします。(入居日に手渡し)

(記載内容)

- ・入居翌日から5日間の体温の記録